

令和3年度文京区アカデミー推進協議会 第1回分野別分科会（スポーツ分野）

概要記録

日時 令和3年6月8日（火）書面開催

委員 青木和浩委員◎、井上充代委員、酒井宏委員、小西明子委員、水木優香委員、富田直美委員、堀正孝委員、山内豊委員（◎座長）

幹事 川崎慎一郎アカデミー推進部スポーツ振興課長、

資料 資料1 次期アカデミー推進計画の構成（案）
資料2 スポーツ分野の定義及び現状と課題
資料3 意見等記入様式

会議内容

- (1) 次期アカデミー推進計画の構成（案）について
- (2) スポーツ分野の定義及び現状と課題について

以下、書面会議のため項目ごとにご意見を列記する。

○項目に対する意見 ●その他の意見

① 区民の意識と行動

ご意見
○区が取り組んできて、改善されている部分の更なる強化が必要に思います。特に高齢者への更なる運動指導や健康寿命の向上などの取組が必要に思います。
○仕事や家事なので、運動する時間がない区民への取組を検討することが必要に思います。さらに、若者などの運動実施率も低いので、その原因と対策を検討することが必要に思います。
○障害者スポーツへの関心は、様々な側面からのアプローチが必要に思います。「スポーツ」という切り口の場合。体験会の実施などがメインになるように思います。
○「年代別で見た週に1日以上スポーツや運動を実施しているかどうか」調査で、20歳代が他の世代群と比して10ポイント以上低い理由を知りたいと思いました。統計上の度数が小さいことが影響しているのかとも思いますが、1つ考えられるのは健康づくりやストレス解消等よりも他に興味の対象があるのかとも思いますが、この世代を重点対象に絞り込んで、例えばスポセンなどを利用している同世代の若者から輪を広げもっと興味を持ってもらえる施策を模索し展開することを心がけるのも活性化の第一歩となるように思えます。
○スポーツが出来ない人のその理由は、仕事で忙しい、家事・育児等で忙しいが主な理由

ご意見
<p>となっています。一方高齢者のスポーツ実施率が高くなっています。こうした背景を踏まえ、区の施設の利用アクセスの容易度を、勤労者等忙しい層へ今以上に重点配分することを検討する必要があると思われま。</p>
<p>○スポーツ基本法の理念でもある「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現を目指している」ことを、広く周知させていく必要があると感じました。</p>
<p>○だれもスポーツを行う事は健康に良い事は知っているが、それを行うときの時間・場所・道具等を思うと身構えてしまいなかなかむずかしい。障害者のほとんどは自分からスポーツを1人で行う人は少ない。何人かグループで簡単なスポーツ、他区でも行っているポッチャ、吹き矢等興味を持ってそうなことから入った方がいいと思います。高齢者のスポーツを行った事がない方も入りやすいスポーツではないでしょうか。</p>

② スポーツの楽しさを知る機会の創出

ご意見
<p>○タイトルからすると、様々な機会を提供するという印象があります。そのためには、ライフステージに応じた、運動機会の提供がメインになるかと思えます。</p>
<p>○「見る」「支える」スポーツの中で、「支える」の部分で、研修の機会や指導者の養成の文言が入っていますが、タイトルからは、少し離れている印象を受けました。「する」「見る」「支える」と明確に分けたうえで、整理する方がわかりやすいと思いました。</p>
<p>○誰もがスポーツの楽しさや価値を実感した経験は1度や2度ではないように思います。潜在的な興味はどの世代もあると思うので、もっと身近にその体験を再現できる機会・環境を提供する地道な施策を打ち続けることが、一番の近道であるように思います。折角東京ドームやプロサッカーチーム本拠地でもあるので、一定の試合観戦区民枠を設定してプロのスポーツのだいご味を味わってもらう機会を作るのも一考かと思えます。</p>
<p>○スポーツの楽しさは、やってみて、自ら体感することから始まると思います。そのためには、最初の第一歩で、その楽しさを教えてくれる優れた指導者が不可欠です。初級者用スポーツ講座を増やしてみてもどうでしょうか？</p>
<p>○私がスポーツの楽しさを知ったのは、地域の身近な子育て仲間からのお誘いがきっかけでした。大きなスポーツイベントだけでなく、地域コミュニティの中で（地域センターや小中学校の体育館を利用して）スポーツの楽しさと出会えるような機会を、より一層増やせると良いと思います。</p>
<p>○スポーツ指導者及びボランティアの育成も大切なことですが、障害の特性を知り、それ</p>

ご意見

に合った指導者、ボランティアの育成も各障害者と一緒にスポーツを通じて知ってほしいと願います。それがスポーツをする障害者の安心につながると思います。

③ スポーツに関する情報の発信と体制の整備

ご意見

○「情報発信」の方法については、SNS や紙面、動画など、様々な発信方法があるかと思
います。一方で、情報過多やエンドユーザーを意識しない情報は、効果的ではないと考
えます。情報を見た方々のわかりやすさという点を意識した発信内容が良いと思いま
す。「する」「見る」「支える」どの情報なのか？という視点での検討もわかりやすいと
思います。

○「体制の整備」については、現在の区の情報発信ツールを利用したものや区民の様々な
世代の方に情報が伝わる仕組みを検討いただくのが良いと思います。

○当該課題こそ、ICT が最も得意とする分野だと思うので、その活用をさらに積極化する
ことに注力すべきと考えます。

○初心者には簡単な手軽にできるスポーツから情報提供、障害者スポーツに関心がない
層には障害者と一緒に「ボッチャ」から始めては。だれでも出来るスポーツです。

○段差の無いバリアフリーの障害者によって使いやすい施設の案内。

④ プロスポーツ等団体との連携・協力

ご意見

○団体等の箇所で、様々な団体があります。プロ、企業チーム、オリンピック、パラリン
ピック、JFC、地元のクラブチームなどがあります。それぞれのカテゴリーの強みと弱
みを明確にしたうえで、区民に最も還元できる連携や協力内容の検討が必要に思いま
す。

○ホストタウン事業などは、他の領域との連携も必須かと思えます。地域プロモーション
や教育の側面など、複数の視点があると思うので、何をゴールにするのかという点を明
確にしたうえで、検討することが必要に思えます。

○上記②でも触れさせていただきましたが、文京区の恵まれた環境を活用し、もっと連
携・協力を推進してはどうでしょうか。プロスポーツ等団体等が主催するキャンペー
ンを協賛する等、新しい連携の場が作れるように思えるのですが。

⑤ スポーツを通じた交流の促進

ご意見
○④との差別化があまりできていない印象を受けました。交流の先にあるものを明確にする必要があると思います。④と⑤の違いを明確化することが、それぞれの取り組むべき課題が出てくるように思います。
○資料を拝見すると「共生社会の実現」がメインとなっています。この交流の目標が、この点だけなのかという部分は、タイトルに合っていない印象を持ちました。
○ 障害者スポーツという表記をやめて、すべて『ユニバーサルスポーツ』という表記にできないでしょうか。障害者スポーツという言葉からは、「障害者だけが参加しているスポーツ」とか「障害者がスポーツを頑張っている姿を応援する」という印象を受けてしまいます。 ③の情報の発信と体制の整備についても、障害者スポーツ事業⇒ユニバーサルスポーツ事業と変更した方が、SDGsの流れにも合っているように感じます。
○近場で障害者が通いやすいスポーツ施設の環境整備 ○一般のスポーツ施設の一部を替えれば、一般の人（健常者）と障害者が一緒にスポーツが行える交流の場となりうるのではないのでしょうか。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

ご意見
○新しい生活様式の準じたスポーツの在り方という点が重要に思います。家でできるもの、オンラインでできるもの、スポーツの部分で、感染症への対応となると、どうしても感染対策がメインになってきます。この部分では、感染症への対応が「感染対策」なのか「ポストコロナのスポーツ活動」なのかという部分を明確にしておいて方が良いと思いました。
○ウィズコロナ、ポストコロナにおいて、誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を充実させていくことは、当該アカデミー推進協議会においても課された究極の課題だと思います。決して目先の施策だけにとどまらず、中長期的視点での協議ができる様、分科会の一員として務めて参りたいと思っております。

⑦ スポーツの力を活用した施策の展開

ご意見
○5分野の共通 Keywordがあると良いと思います。「共生社会」もその一つかもしれません。
○ここの施策でどのような「区民像」をイメージするかという点だと思います。

ご意見

例えば、「いつまでも生き活きと自立した生活ができる」とか、なってもらいたい区民像をイメージすると良いアイデアが出るように思いました。

○ユニバーサルスポーツの推進は、差別やハラスメントの根絶に向けた環境作りにも寄与できるだけでなく、ユニバーサルデザインの街作りやインクルーシブ環境の構築にも重要な役割を果たすことが可能だと感じています。また日本サッカー協会の取り組み「JFL2021 チャレンジ」が、スポーツと海洋資源保護活動を繋げるなど、SDGs をスポーツの力を活用することにより達成できないか検討して欲しいと思います。

参考 (http://www.jfa.jp/national_team/mens_all_2021/news/00027008/)

⑧ その他

ご意見

○スポーツ施設は一般（健常者）用に造られている。その一部が障害者にとって利用しやすいように着替えの場所、車いすで入るトイレ及び手すりのあるトイレ、シャワールーム、廊下等、改装が必要な所もあるが、手すりを加える、イスを置くだけで十分な場所になる。もし将来的に改装する場合は各障害者の意見立会のもとにお願いしたい。

以上